

# 日本政策金融公庫『融資相談会』

当商工会議所では、日本政策金融公庫とタイアップして、事業資金の斡旋を行っています。

「融資相談会」は、当所に公庫の担当者を招き、開催致します。

事業資金のお借入をお考えの方は、ぜひご利用下さい。※ご利用の場合には、事前にお申込みが必要です。

相談会日時	令和4年12月8日(木)	13時～15時
	令和5年1月12日(木)	13時～15時
	2月9日(木)	13時～15時
相談会場所	直方商工会議所 相談室	
お申込先	直方商工会議所 TEL0949-22-5500 FAX0949-25-0471	

## お申込みに必要な書類

<個人の方>

- ・確定申告書・決算書の写し【直近2期分】
- ・見積書（設備資金の場合）・許可証写（許認可業種の場合）
- ・その他必要書類

<法人の方>

- ・登記簿謄本<2ヶ月以内>
- ・決算書及び決算書付表の写2期分、最近の試算表
- ・見積書（設備資金の場合）・許可証写（許認可業種の場合）
- ・その他必要書類

融資制度	一般貸付	新規開業資金	新型コロナウイルス感染症特別貸付
融資額	4,800万円以内	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	別枠8,000万円以内
返済期間 (内据置期間)	運転 5年以内 (うち据置1年以内) 設備 10年以内 (うち据置2年以内)	運転 7年以内 (うち据置2年以内) 設備 20年以内 (うち据置2年以内)	運転 20年以内 (うち据置5年以内) 設備 20年以内 (うち据置5年以内)
利率	年 2.00%～3.05% (担保提供なし) 年 1.05%～2.70% (担保提供あり)	年 2.30%～3.35% (無担保・無保証人) *但し、お使いみち・返済期間・担保の有無等によって異なる利率が適用されます。	年 1.15%～2.20% ただし、6,000万円を限度として融資後3年目迄は基準利率-0.9%(注)、4年目以降は基準利率 注:中小企業基盤整備機構が行い特別利子補給制度(一部の対象者について、基準利率-0.9%の部分に対して当初3年間の利子補給を実施するもの(実質無利子化))は、令和4年9月30日(金)のお借入申込受付分をもちまして、取扱いが終了となりました。

※金利については令和4年10月末現在

----- き り と り -----

## 融資相談会申込書

相談希望日時	令和 年 月 日(木)	①13時	②13時半	③14時	④14時半
事業所名					
ふりがな 代表者名			生年月日	年 月 日(歳)	
事業者所在地	〒				
住所	〒				
申込金額	万円	運転資金	万円		
		設備資金	万円		
業種		TEL	( )		
		FAX	( )		
日本政策金融公庫との取引の有無		有 無			

※ この申込書に基づく情報は、今回開催の融資相談会関係についてのみ利用させていただきます。